令和元年度 第2回逗子市下水道事業運営審議会

議事録

令和元年10月25日(金) 開催

令和元年度 第2回逗子市下水道事業運営審議会 議事録

日 時:令和元年10月25日(金)

午後2時~4時

場 所:逗子市浄水管理センター

出席者

委 員

 小日向 孝夫 委 員
 小曽 利男 会 長

 佐藤 浩子 委 員
 桜井 宏美 委 員

 田村 佳代子 委 員
 鎌田 素之 委 員

 立川 直 委 員

桐ケ谷 覚 市長

事務局

石井環境都市部長 青柳環境都市部次長 新倉下水道課長 青木担当課長(再整備推進担当) 塚本副主幹 船田副主幹(施設担当) 小田主事

傍聴者

なし

配布資料

審議会次第

委員名簿

資料1:審議会に関する条例等

資料2:逗子市の下水道

資料3:令和元年度下水道事業予算書及び予算に関する説明書

資料4:下水道施設の老朽化対策について

資料 5: 令和元年度の主要事業 浄水管理センターパンフレット

下水道のはなし

司会 (新倉課長)

ただいまより、令和元年度第2回逗子市下水道事業運営審議会を開催いたします。

本日は委員改選後初めての審議会となりますので、委員の委嘱を行います。

後ほど会長の選任をいたしますが、それまでの間は私、環境都市部下水道課長 新倉が 進行させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、私がお名前をお呼びしますのでお手数ですがその場でお立ちいただき、委嘱 状をお受け取りください。

小日向 孝夫 様

小曽 利男 様

佐藤 浩子 様

桜井 宏美 様

田村 佳代子 様

立川 直 様

鎌田 素之 様

以上、7名の方が逗子市下水道事業運営審議会委員として決定いたしました。

皆様におかれましては2年間よろしくお願いいたします。

それでは、市長より一言ごあいさつをさせていただきます。市長よろしくお願いいたします。

桐ケ谷市長

皆様、こんにちは。本日はお足元の悪い中、また遠いところお越しいただき、誠にありがとうございます。また本日から2年間、下水道事業運営審議会委員という役をお引き受けくださり、ありがとうございます。

本市の下水道事業は現在重要な場面に差し掛かっております。まず一つはこちらの浄水管理センターです。本日足元の悪い中わざわざお越しいただいたのは、場所をご覧いただきたいという思いがあったためです。本市は他市町に比べ、非常に早く下水道事業に着手いたしました。初代市長の山田が雨の日に長靴を履かずに出かけられるということをキャッチコピーとして市民の皆様に訴え、下水道の普及と道路の舗装を兼ねて進めてまいりました。それによりいち早く下水道が敷設されましたが、それと同時に更新時期を迎えるのも他市町に比べて非常に早いということになります。老朽化はかなり大きな問題であるため、今後の下水道事業をどのように進めていくかということを皆様に議論いただき、ご意見を頂戴したいと考えております。

この課題に対応するため、この8月に横須賀市で長く上下水道に関わってきた青木担当 課長を再整備担当として採用いたしました。

青木担当課長は、横須賀市で上下水道の建設その他さまざまな分野に技術者として関わり活躍しており、最後は上下水道の技術部長を務め、三年前に退任しました。今後本市の 老朽化対策の計画を策定するためにはどうしてもそういった経験を持つ人材が必要であり、 8月1日に採用しました。

これから準備に入りますが、大まかにお話ししますと、処理場の建て替えは 100 億円を超す大事業になります。本市の一般会計予算は 190 億円ですので、下水道事業の建て替え工事はそれだけで本市予算額の半分を超す大きな事業となります。また、年数についてもこれからが計画策定で、おそらく今後 10 年~20 年というスパンが必要になってくると予想されます。

また、本市の下水道の使用料はずっと据え置きで、現在は他市町に比べて、非常に安価になっております。本来であれば、下水道使用料のうちから下水道事業の維持管理に係る支出に充てていくことが原則でありますが、下水道使用料のみでは賄いきれていないというのが本市の現状です。そのあたりも含めまして、市民の皆様には市民目線で、なおかつインフラとして下水道がどうあるべきかについてご議論、ご審議いただきたいと考えております。

なによりも、普段の生活が快適に過ごせるのは下水道事業をないがしろにしてはあり得ないと考えており、長期にわたる大事業だと認識しております。そのあたりをご勘案の上、2年間という短い期間の中ではありますけれども積極的な市民目線でのご意見を頂戴しながら、下水道事業について進めていきたいと考えております。

大変かと思いますが、ご協力をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

司会 (新倉課長)

ありがとうございました。

大変申し訳ございませんが、市長はこの後公務の予定がございますので退席をさせてい ただきます。

それでは、会議を進めさせていただきます。本日の会議につきましては、会議を録音させていただきますとともにすべて情報公開の対象となることをあらかじめご承知置きください。

まず、配布資料の確認をさせていただきます。

(配布資料の確認)

資料の配布もれはございませんでしょうか。

続きまして、本日の出席職員の紹介をさせていただきます。

(職員自己紹介)

以上の職員で担当いたしますので、よろしくお願いいたします。

続いて、本日の会議の出席委員についてご報告します。本日の出席委員は7名全員ご出席いただいておりますので、逗子市下水道事業運営審議会条例第5条の規定により、会議は成立しております。

それでは、審議に入る前に、委員改選後初めての審議会となりますので、簡単に自己紹介をしていただければと思います。よろしくお願いいたします。

小日向委員

小日向と申します。以前は出版社で編集の仕事をしておりました。父が下水道事業に長く関わっておりまして、私自身も子供のころから下水道の施設をよく見ていたので、下水道については大体わかっているつもりです。よろしくお願いいたします。

小曽委員

小曽と申します。前期に引き続き審議会委員を拝命いたしました。極めて専門的な部分 もある審議会ではありますが、市民目線を大切に少しでも役に立てるような発言をしてい きたいと思っております。よろしくお願いいたします。

佐藤委員

佐藤と申します。祖父の代から逗子に住んでおりまして、下水道がどう整備されていったかなど昔の話をよく聞いており、興味があったので今回応募させていただきました。よろしくお願いいたします。

桜井委員

久木小学校区の桜井と申します。今回の委員の中では一番若いと思いますが、私も祖父の代から逗子に住んでおりまして、少しでもお役に立てればと思い、今回応募させていただきました。よろしくお願いいたします。

田村委員

小坪小学校区の田村と申します。逗子に住んでまだ 10 年くらいです。下水道については今回の資料を拝見して知ったことばかりですが、よろしくお願いいたします。

立川委員

企業庁鎌倉水道営業所長の立川と申します。私共の水道と対をなす都市インフラという ことで、少しでも協力できればと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

鎌田委員

鎌田です。よろしくお願いいたします。私は逗子には住んでおりませんが、専門が水道で、下水道についても大学で教えています。逗子市の下水道はこれからどうなっていくかが非常に大事な時期なので、審議会でしっかりと審議できればいいと思います。よろしくお願いいたします。

司会 (新倉課長)

ありがとうございました。

それでは、本日の議題に入らせていただきます。

まず、議題1「会長の選出について」でございますが、会長は、審議会条例第4条の規 定により、委員の互選により選出することになっておりますが、皆様いかがでしょうか。

小曽委員

初めはなかなか発言しにくいところがありますので、私から提案します。

前回から引き続き審議会委員を拝命しておりまして、私の拙い経験から言いますと、専門知識と今までの経験を勘案して、鎌田先生が会長に適任ではないかと考えますが、皆様いかがでしょうか。

司会 (新倉課長)

ただ今、鎌田委員を推薦いただきましたが、当審議会の会長職を鎌田委員にお願いした いと思いますが、ご意見はございますでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。それでは皆様ご意見がないようですので、審議会の会長に鎌田 委員が選出されました。それではお手数ですが、会長は会長席への移動をお願いいたしま す。

ありがとうございます。それでは、会長となられました鎌田委員から、ごあいさつをお願いいたします。

鎌田委員

改めまして鎌田です。よろしくお願いいたします。

先ほども申しましたが、私は逗子市には住んでおりませんので、あくまでこの審議会は 専門知識をもつ学識経験者という立場で参加をさせていただいております。

皆様は逗子市に住んで長いようなので、私よりも逗子市のことをご存知と思いますが、 皆様の住んでいる逗子市の下水道が少しでもよくなるような審議会にできればと思います。

下水道のことをあまりよくご存じないという方もいらっしゃいましたが、せっかくご参加くださったので、活発な意見交換をして、逗子市の下水道が少しでもいい方向に進んでいければと思っていますのでどうぞよろしくお願いいたします。

司会 (新倉課長)

ありがとうございました。

それでは、ここからの会議の進行につきましては、審議会条例第4条第2項の規定により、会長にお願いしたいと思います。

会長、よろしくお願いいたします。

鎌田会長(議長)

それでは議事の進行をさせていただきたいと思います。

議題2に入ります。「職務代理者の指名について」でございます。審議会条例第4条第3項の規定により、会長があらかじめ職務代理者を定めることとなっておりますので、私から指名させていただきます。前回から引き続き委員をしていただいております小曽委員を指名させていただきます。

小曽委員どうぞよろしくお願いいたします。

小曽委員

はい、承知しました。

鎌田会長(議長)

ありがとうございます。それでは、小曽委員、職務代理者席への移動をお願いいたします。

これで、議題2「職務代理者の指名について」を終了とします。

それではここから本題の議題3に入ります。議題3逗子市下水道事業の概要について事務局より説明願います。

小田主事

それでは、逗子市下水道事業の概要についてご説明させていただきます。

(資料1、2、3をもとに、逗子市下水道事業の概要について説明)

以上簡単ではございますが、逗子市下水道事業の概要について、説明を終わらせていた だきます。

鎌田会長(議長)

ありがとうございました。今の説明に対して、委員の皆様からご質問等ございましたら ご発言をお願いいたします。

小日向委員

施設を改修しなければいけないということだが、そのリミットは考えられていますか。

青木担当課長

本市の下水道事業は昭和 47 年に供用開始をしましたので、今年で 47 年経過した施設になります。しかし、供用開始前から遡って 4~5 年前から施設の構築、建設が始まっておりますので、一番初期に完成した部分でいえば、すでに 50 年を経過しています。ただ、標準的な耐用年数という面で見ますと、コンクリート構造物は 50 年とありますが、50 年経過によってすぐに使えなくなるわけではありません。日頃の維持管理によって 60~70 年持つと考えられます。

今回、再整備ということで、来年度から本格的な調査に入りますが、ざっくりしたスケジュールでお話ししますと、下水道施設の再構築、再供用開始までに 15~20 年かかると考えられます。

小日向委員

つまり、いつだめになるかわからないということですか。

青木担当課長

明確には分かりませんが、少しずつ不具合な部分が露見されています。

小日向委員

分かりました。

鎌田会長(議長)

他のご意見はいかがでしょうか。

佐藤委員

営業収益の3番にその他営業収益とあるが、これは下水道使用料ではない別の収入があるということでしょうか。

新倉課長

下水道の責任技術者及び指定工事店の更新、登録手数料です。下水道工事を行うために市に登録をする必要があり、そのための手数料が収入として計上されています。

佐藤委員

では、マンホール等を使って、別の収入を得る企画を立てることは可能ですか。

新倉課長

今現在はそういった企画はありませんが、今の下水道の現状を市民の方に知っていただくため、下水道の啓発をしていかなければならないと考えており、その中でマンホールを用いた PR などを検討しています。

佐藤委員

ありがとうございます。

鎌田会長(議長)

改めて資料を読んでいただくと、色々と疑問点など出てくると思いますが、本日は第 1 回目の会議ですので、ひとまず概要を把握していただき、何かあれば次回以降、またご質 問いただければと思います。

それでは、次に議題4に入ります。下水道施設の老朽化対策について事務局より説明願います。

青木担当課長

それでは議題4下水道施設の老朽化対策について説明させていただきます。

(資料4をもとに、下水道施設の老朽化対策について説明)

以上、簡単ではございますが説明を終わらせていただきます。

鎌田会長(議長)

ありがとうございます。それでは、事務局から下水道施設の老朽化対策について説明がありました。委員の皆様からご質問等ございますでしょうか。

小曽委員

台風 15 号などの想定外な災害がありました。そういった災害がいつでも起こりうるという前提で対策をとることが重要だと思います。あと 20 年は施設は持つということですが、近日中に不測の事態が起こることを想定し、そのようなケースでも柔軟に対応できるシミュレーションを積み重ねて、計画を練っていくことが必要であると考えます。

青木担当課長

20 年とご説明したのは、今から着手し、途中で一度も手を休めずに 20 年ほどかかってしまうという意味で考えていただければと思います。

また、自然災害に対しましては、先日の台風で我々に大きな影響があったのは停電です。 処理場など大きな施設は自家発電機を持っていますが、市内に数か所あるマンホールポン プという低地の汚水を汲み上げるための小さな施設については自家発電機をもっていない ため、停電によって機能しなくなった場合には発電機を持っていくなどして対応しました。 そういった部分でまだ十分ではない点がございますので、早急に予算化して対応していき たいと考えています。

また、津波に対しては、今の状態ではどうしようもなくただ逃げることだけが対応策と

なります。新たに建設する再構築の部分については対策を施す予定です。心臓部となる電 気系統等は山の上に置くなどの工夫は、先行事例を参考に考えていきたいと思います。

鎌田会長(議長)

今「津波に対しては逃げるだけ」と説明がありました。その時はそれでいいと思いますが、その後については、東日本大震災で浸水した下水処理場等の事後対応をどうしたかを調査するなど、きちんと検討していただきたいと思います。逗子市の処理場の場所柄、下水処理場を別のところに移すことは難しいと思われます。また、防波堤を作って防ぐということも物理的にこの場所では難しいでしょう。そのあたりは適宜柔軟に考え、事業をきちんと継続することも重視し、今委員の皆様からご意見があったことを踏まえて検討してもらえればと思います。

説明の中で水量の話などが出てきていますが、なかなか皆様自身がお使いになっている量などが分からないと思います。私が授業で説明するのは一人 1 日 $3000\sim3500$ 使用するとして、3 人家族だと大体1 日 1 m^3 (=1,0000) 弱となることを例にします。そちらを参考に料金表などを見ていただくとイメージがわくかと思います。

それでは、こちらの話題については今後引き続き検討していただくことになるかと思いますが、本日の審議については終了させていただきます。

続きまして議題5に移ります。令和元年度の主要事業について事務局より説明願います。 小田主事

それでは議題5「令和元年度の主要事業について」ご説明いたします。

(資料5をもとに令和元年度の主要事業について説明)

以上簡単ではありますが、ご説明させていただきました。

鎌田会長(議長)

ありがとうございます。それでは、ただ今説明がありましたマンホールトイレのこと、 そして処理場の建設改良の2つのことについて、委員の皆様からご質問がありましたらい ただきたいと思います。

小日向委員

私は逗子小学校区の副会長をやっています。以前、10 年ほど前に逗子小学校区の委員会が起こる時にマンホールトイレを設置しようという話になりましたが、その案は却下されてしまいました。なぜかというと、一般市民は雨水と汚水は別の管だと思っているからです。逗子6丁目で反対意見が出ましたが、市が管を繋ぐのを間違えたから、そこから川に下水が出てきてしまう、つまり汚物が出てきてしまうという理解をしているからです。

マンホールトイレはいいと思いますが、しっかり広報しないといけません。合流地域では雨水と汚水は同じ管であることなどをきちんと説明しないと、先ほどの説明したとおり、おかしな理解をされてしまうので、それを気を付けた方がいいでしょう。

鎌田会長(議長)

マンホールトイレの設置に関しては肯定的ですが、きちんと広報をした方がいいという

ご意見ですね。

新倉課長

先ほど、別の議題でもあったのですが、下水道を正しく理解していただくということがまずは大事なことであると考えています。その一つとして、来年度から広報で特集をくんだり、ホームページを充実したりということで、下水道の知識について誤解のない理解をしていただくための手段を検討しておりますので、ご意見を参考にさせていただきたいと思います。

鎌田会長(議長)

特に小学校に設置されるので、これが何かということを小学生のお子さんたちに説明するなり、どういうときにどう使うかを知ってもらうことや、認識してもらうことは重要であると思います。いきなりそれをするのは大変だとは思いますが、これから設置する場所についてはそういった機会を設けると、今のようなお話は多少解決できると思うので、可能な範囲で検討いただければと思います。

他になにかございますか。

立川委員

私は逗子市に住んでいないので下水道の状況が分からないのですが、逗子市の中に合流 地域があるのでしょうか。

新倉課長

合流式の地域があります。

鎌田会長(議長)

合流式は一部ではないのですか。

船田副主幹

本市では分流式と合流式という下水の排水方式があり、分流式は生活雑排水を汚水管へつなげ、下水の処理場へ流し、雨水につきましては、雨どいや道路を伝って川などへ流します。それに対して合流式は、生活雑排水と雨水を宅内の最終桝で合流させた下水が合流幹線を通って、処理場へ流れてきます。

小日向委員

そのエリアというのはどのくらいありますか。

船田副主幹

市内全域で 864 haのうち、112 haで約 13%が合流地域となっておりまして、久木のハイランド地区が 66 ha、逗子 3、4 丁目及び宗泰寺の周辺を含む桜山地区の一部の約 46 haが合流地域となっております。

小日向委員

つまりそこが問題である。合流地域では全部出てしまうと思っている市民がいます。そ うすると、マンホールトイレがだめだという話がまた出てきてしまうため、きちんと広報 しないと防災会議でまた反対されると思います。

新倉課長

逗子小学校にはすでに設置させていただいております。

小日向委員

逗子小学校区は逗子、新宿と桜山全部であるが、この中の地区でどこかから反対が出る とできなくなってしまう。

新倉課長

現在、市で進めている計画としては、小学校にそれぞれ設置する予定で進めさせていただいております。

小日向委員

計画はそうだが、下水道管は繋がっていると思っているから、例えば桜山の6丁目から 反対意見が出てきてしまうと、逗子小学校地区ではできないということになるから気を付 けた方がいいと思います。

鎌田会長(議長)

東京オリンピックのトライアスロン会場で大腸菌が発生しているという問題について、 我々は分流式が当たり前だと認識していましたが、東京都、横浜市は非常に古くから下水 道がつくられており、このように早くに下水道事業に着手した市町村では合流式で管を敷 設していますが、逗子市は比較的合流式の割合は低いです。新しく下水道を敷設する市町 村は分流式としていますが、早くに敷設した地域で合流式が残っているため、オリンピッ クの会場のような問題が出ています。そういったニュースもあるので、小日向委員のよう なご指摘があるのでしょう。新しい下水道に関しては分流式であることを周知するなどの 対応をしていくべきというご意見であるかと思うので、市には参考にしていただきたいと 思います。

小日向委員

これは逗子小地区にだけいえることではなく、同じ合流地域である久木小学校地区からも出ると思います。きちんと周知しないと汚いからだめだという反対意見につながるでしょう。

鎌田会長(議長)

今回の台風でも、川崎のあたりの話が出てきているので、市民に対して丁寧に説明してほしい。もし地震になったとき、トイレは一番重要な問題になってくるため、市民に正しく理解していただけるようにきちんと説明していただきたいというご意見でした。

他はいかがでしょうか。

田村委員

マンホールトイレについて、今回初めて知りましたが、災害時及び停電時トイレが使えないことを想定してこういった準備をしていることはありがたいです。各小学校区で避難所運営訓練をされているかと思いますが、避難所運営会議などの皆さんにはマンホールトイレが設置されていることを周知しているのでしょうか。

新倉課長

はい。防災安全課と協議しながら進めておりますので、必ずお伝えしています。

田村委員

実際には災害時まで設置しないのですか。

新倉課長

今は上から見るとマンホールだけがある状態になっています。訓練の際に、便座などの 上物を乗せて、実際にこういう形になると組み立てを行っています。

田村委員

小坪地区は台風 19 号と重なって防災訓練が中止になったので、まだやっていないのではないかと思います。

また、先ほど広報の話が出ていましたが、マンホールトイレや浄水管理センターの再整備など、今後の下水道事業には 100 億規模のお金がかかるといい、そのお金が逗子市の財政から出るのかどうか存じ上げませんが、市民が負担するならばそれなりの覚悟をしなければなりません。さらに、現在逗子市にこのような大きな課題があるということを今のうちから市民に知らせておくというのは効果的であり、広報活動によってスムーズに物事が進んでいくと考えられます。

新倉課長

なるべく早く下水道事業の現状についてお知らせしながら、進めていきたいと思っています。

小日向委員

先日の台風 19 号の影響により、東京の狛江や多摩川の近くで川の水位上昇により下水があふれたという話があります。逗子市の場合は直接海に放流しているため、そういった心配はないのかもしれないが、異常な高潮の場合は処理場における放流水が流れなくなるといったことはないのでしょうか。

船田副主幹

本市は放流水が流れなくなるということはございません。

先日の台風 15 号や 19 号のニュース等で、内水や外水といった言葉を耳にした方もいらっしゃるかと思いますが、潮位が上がって内地の川の水が流れ先を失い、雨水管の水位が上がってしまうことがあります。下水道には雨水排除という側面もあり、そういった面では潮位に影響を受けることがあります。

本市では、処理場に流れてきたものを処理して放流していますが、そこに関しての逆流 はありません。放流管に関しては、最高潮位でも最低潮位でも露出しない状況ですので、 潮位による影響はありません。

小日向委員

つまり、初めから圧力をかけて流していて潮位の影響はなく、下水の逆流の心配もない ということか。

船田副主幹

そのとおりです。

小日向委員

それならばそのこともきちんと広報すべきだ。市民には汚水か雨水かわからないので、 狛江市のように下水道管から汚水があふれるのではないかと心配しているため、逗子市に はそういった危険はないということを広報していただきたい。

小曽委員

いずれにしても台風 15 号、19 号では大きな被害が出たので、今回逗子市ではどういった被害が出てどうなったのか、課題は何で市はどのような対応をしていくのか、今小日向委員がおっしゃったように、こういったケースでは安全で、こういったケースでは注意が必要と誰にでもわかるように丁寧に広報していただきたい。また、そうしなければならないと考えている。

新倉課長

我々もそのように考えております。また、今後広報活動の際、市の職員では下水道を管理する側の目線になりがちなので、市民委員の皆様のご意見をいただきながらわかりやすい広報活動をしていきたいと考えておりますので、皆様ご協力どうぞよろしくお願いいたします。

鎌田会長(議長)

他に何かありますか。

田村委員

資料2の「逗子市の下水道」19ページに「5年に1回程度発生する規模の降雨に対応する下水道整備」とあるが、今年に限って言えば、1年に2~3回、尋常ではない降雨があったが、この想定の見直しは必要ないのか。

青木担当課長

5年に1回、10年に1回、50年に1回と確率年については計画上定めなければなりませんが、本市のように古くから下水道事業に着手している自治体に関しては、10年に1回という 10年確率で雨水の計画を策定しているところが多いです。ただ、昨今の短時間で高強度の雨が降ることに関しては、端的に言いますと対応できかねます。そのため、見直しの必要はあると考えておりますが、現在入っている雨水管の径を大きくすることや、新たにもう1本管を敷設するなどを具体的に検討することは、相当困難な課題であるということをご理解いただきたいと思います。

田村委員

そうだと思います。しかし、今後の対応についての検討は、基準を見直さないと始まらないのではないでしょうか。

鎌田会長(議長)

基準の見直しとなると国全体の話となります。そうなると、まずは下水道の普及が進ん

でいない地域で5年の整備をして、その後 10 年、30 年と段階的に整備していかなければなりません。基準の見直しの際には、田村委員がおっしゃった議論は必ず出てくるとこが予想され、また今の施設では耐えきれない気象状況が起こっているのが現状です。しかし、今すぐに、また逗子市だけでこの問題に着手できるわけではないので、災害時について命を守る行動をとるということをきちんと市民に広報し、周知した方が良いと思います。逗子市の雨水の計画上の水量などを周知し、それを超えるような雨が降る場合には、避難勧告を出すなり、通知を出すなりして対応することが現実的であると思います。

今ご指摘の部分については、国もハードとソフト両面から対応していくこととしているので、ソフト面として市民への周知や情報共有という点で対応する必要があると思います。 小曽委員

結局、国であれ自治体であれ「前例に従って」という対応の仕方については、やめるべきです。今までそういった形で対応してきた行政、市民については困った事態になっているのでしょう。ただ、それで打つ手がないといわれると市民はさらに困ってしまうので、今後を見つめなおしていただきたいです。これは下水に限った話ではなく全体の話です。

小日向委員

あとは、市民目線という点についてもう少し考えるべきです。逗子市は下水道のみ市で行い、上水道については県で行っているが、市民はそれを知らず、上水道でも下水道でも市に問合せをしています。上水道は県で、下水道は市であることをもっと広報するような体制がいいと思います。そうしないと混乱が起こるでしょう。

鎌田会長(議長)

はい、ありがとうございます。いろいろご意見出ましたが、総じて何かする際には広報 すべきというのが各委員共通しての意見だったので、そのあたりを事務局で検討していた だきたい。

次に議題(6)の「その他」について、何かございますか。

ないようですので、会議につきましてはここで終了とさせていただきます。

続きまして、浄水管理センターの見学ということで、事務局からご案内お願いします。 (事務局より施設見学案内)

司会 (新倉課長)

本日はどうもありがとうございました。今後とも、みなさまの多大なるお力添えをお願いいたします。

次回の開催時期は令和2年1月から3月頃に「令和2年度予算」「下水道使用料の改定」等を議題として予定しておりますが、日程調整等は改めてご連絡させていただきます。 鎌田会長(議長)

それでは、これをもちまして審議会は終了となります。ありがとうございました。